

平成25年12月25日開催

新庄市農業委員会第31回総会議事録

新庄市農業委員会

新庄市農業委員会総会（平成25年12月）議事録

1. 開催日時 平成25年12月25日（水）午前10時00分

2. 開催場所 新庄市議会議場

3. 出席委員（21名）

1番	星川 豊	2番	高橋 眞
3番	樋口 彦弥	4番	小嶋 忠昭
5番	清水 清秋	6番	星川 勇吉
7番	笹 行也	8番	伊藤 忠男
9番	高橋 和彦	10番	斉藤 純一
11番	吉野 昭男	12番	海藤 芳正
13番	佐藤 喜代志	14番	井上 茂雄
15番	安食 孝一	16番	今田 栄二
17番	柏倉 嘉門	18番	齋藤 順一
19番	渡邊 耕太郎	20番	三原 常男
21番	畠腹 銀蔵		

4. 欠席した委員（0名）

5. 議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員及び会議書記指名
日程第 2 議案第 119号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第 3 議案第 120号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第 4 議案第 121号 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第 5 議案第 122号 農地保有合理化法人による農用地買入れ協議について
日程第 6 議案第 123号 農用地利用集積計画について
日程第 7 報告第 80号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
日程第 8 報告第 81号 地目変更登記に係る法務局からの照会について
日程第 9 報告第 82号 農業者年金に関する裁定請求書等の確認について

6. 出席した事務局職員

局 長	浅沼 玲子	農地主査	後藤 繁俊
主 査	鏡 彰広	主 事	鈴木 啓太

7. 総会議長

星川 豊

8. 会議の概要

○議長

ただいまより、平成25年度新庄市農業委員会第31回総会を開催します。総会に入りますが、事務局より出席者数の確認をお願いします。

○事務局長

現在の出席委員は21名でございます。選挙による委員の出席は16名、欠席通告者は、ございません。従いまして、在任する委員の出席数が選挙による過半数を上回っておりますので、新庄市農業委員会総会会議規則第6条第1項の規定により、本第31回総会が成立していることを御宣告申し上げます。それでは、会長に議長をお願いします。

○議長

それではこれより議事に入ります。まず日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。新庄市農業委員会総会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員を慣例により議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

ご異議ないようですので、議事録署名委員に17番の柏倉嘉門委員と20番の三原常男委員の両名をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の後藤繁俊君と鏡彰広君を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

次に、日程第2、議案第119号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第119号農地法第3条の規定による許可申請につきまして、新庄地区1番から萩野地区5番までの14件につきまして、議案書に基づき朗読いたします。

(議案書を朗読し、申請内容を説明。)

なお、農地法第3条第2項各号の審査基準に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○18番

12月18日に△△さんと△△さんに調査確認したところ、地続きの農地で△△さんの高齢化を理由に作ってもらいたいということでした。問題ないようでしたのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、同じく新庄地区2番について調査報告をお願いいたします。

○18番

12月18日に調査した結果、△△△△さんから△△△△さんのほうに贈与ということで、本家から分家のほうに贈与という形での親戚同士での所有権移転ですので、問題ないようでしたのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。同じく、新庄地区3番について調査報告をお願いいたします。

○18番

新庄地区3番なんですけれども、12月18日双方に確認したところ、間違いはないということでしたので、問題ないと思われまますのでよろしくお願ひいたします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、新庄地区4番について調査報告をお願ひいたします。

○7番

新庄地区4番について、12月19日に調査いたしましたところ、父から子への使用貸借権再設定ということで、問題ないと思われまますのでよろしくお願ひいたします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。同じく、新庄地区5番について調査報告をお願ひいたします。

○7番

新庄地区4番について、12月19日に調査いたしましたところ、父から子への使用貸借権の再設定ということで、問題ないと思われまますのでよろしくお願ひいたします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。同じく、新庄地区6番について調査報告をお願ひいたします。

○7番

新庄地区6番について、12月19日に調査いたしましたところ、父から子への使用貸借権の再設定ということで、問題ないと思われまますのでよろしくお願ひいたします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、新庄地区7番について調査報告をお願ひいたします。

○19番

新庄地区7番について、調査月日は12月19日です。双方に確認したところ、△△さんの隣接した土地で、何ら問題ありませんでしたのでよろしくお願ひいたします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、稻舟地区に入ります。稻舟地区1番について調査報告をお願ひいたします。

○11番

稲舟地区1番につきまして、12月19日、△△さんと△△さんに調査した結果、親戚でもあり問題ないようですのでよろしくお願いいたします。また、農地法第18条第6項関連ですのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区2番について調査報告をお願いいたします。

○12番

稲舟地区2番につきまして、12月17日に調査したところ、同一家族親子間の再設定であり、農地も適正に管理されておりますので問題ないと思われますのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区に入ります。萩野地区1番について調査報告をお願いいたします。

○4番

12月19日に調査した結果、萩野地区1番、本家から分家への贈与ということで、問題ありませんでしたのでよろしくお願いいたします。なお、農地法第18条第6項関連でもありますのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の2番について調査報告をお願いいたします。

○4番

萩野地区2番について、ご報告いたします。12月19日、調査確認の結果、親子で再設定ということで問題ありませんでしたので、よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。同じく、萩野地区の3番について調査報告をお願いいたします。

○21番

12月19日に、萩野地区3番についての調査報告をいたします。△△さんは親子関係で同一世帯、そして経営移譲年金受給のためということでの再設定で問題ありませんでした。農地は適正に管理されておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の4番について調査報告をお願いいたします。

○14番

萩野地区4番について、ご報告いたします。12月19日に調査いたしまして、叶内さんは親子であり経営移譲であります。問題ありませんのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の5番について調査報告をお願いいたします。

○3番

萩野地区5番について、12月19日に調査確認したところ、同一世帯での再設定で、問題ありませんのでよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第119号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第119号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第3、議案第120号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第120号農地法第5条の規定による許可申請について、新庄地区、稲舟地区でそれぞれ1件ずつございましたので、議案書に基づき朗読しご提案申し上げます。

(議案書を朗読し、申請内容を説明)

以上、ご提案申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から、現地調査の結

果について報告をお願いします。それでは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○9番

新庄地区1番について、12月19日、調査した結果を報告いたします。コマツ山形の敷地の中に農業用水路があるわけですが、水路の付け替え移転に伴う一部の農地を転用するもので相違ありません。よろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区1番について調査報告をお願いします。

○2番

議案第120号農地法第5条の規定による許可申請について、稲舟地区1番について調査の結果を報告いたします。12月19日に双方に確認した結果、事務局の説明のとおり、新庄キンダー跡地を大地建設が取得してその取り付け道路が新庄土地改良区の農道を利用しているため、自社用地として取り付けをするために用地を買収するということですので、何ら問題ありませんのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第120号農地法第5条の規定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第120号農地法第5条の規定による許可申請については、原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第4、議案第121号農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第121号農地法第18条第6項の規定による通知について、新庄地区1番から萩

野地区1番までの5件につきまして議案書に基づき朗読いたします。

(議案書を朗読し、申請内容を説明)

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長

はい、ご苦勞様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○18番

12月19日に調査確認したところ、間違いないということでした。その後に集積関連で出てきますのでよろしくお願ひします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、新庄地区の2番について調査報告をお願いします。

○19番

新庄地区2番について、報告させていただきます。12月19日ですけれども、双方に確認しました。双方合意のもとでの解約ということで、問題ないかと思われまますのでよろしくお願ひします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、稲舟地区の1番について調査報告をお願いします。

○11番

稲舟地区1番につきまして、12月19日に調査した結果、△△さんと△△さんは、双方とも問題ないということでしたのでよろしくお願ひします。また、農地法第3条の関連ですのでよろしくお願ひします。

○議長

はい、ご苦勞様でした。次に、同じく稲舟地区の2番について調査報告をお願いします。

○11番

稲舟地区2番につきまして、12月19日に、△△さんと△△△△さんに調査しましたけれども、事務局の説明のとおり問題ないということでしたのでよろしくお願ひします。また、集積関連ですのでよろしくお願ひします。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区の1番について調査報告をお願いします。

○4番

萩野地区1番について、12月19日に調査確認の結果、問題ありませんでしたのでよろしくお願ひいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第121号農地法第18条第6項の規定による通知については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第121号農地法第18条第6項の規定による通知については、原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第5、議案第122号農地保有合理化法人による農用地の買入れ協議についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局

議案第122号農地保有合理化法人による農用地の買入れ協議について、新庄地区1件ございましたので、議案書に基づきましてご説明いたします。

(議案書を朗読し、農地保有合理化法人による買入れ協議の申出内容を説明)

以上、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○18番

去る19日に調査確認したところ、間違いはないということでした。また、農業支援センター経由で農地が動く予定ですということで、問題ないと思われますのでよろしくお願ひ

します。

○議長

どうも、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第122号農地保有合理化法人による農用地の買入れ協議については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第122号農地保有合理化法人による農用地の買入れ協議については、原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第6、議案第123号農用地利用集積計画についてを議題に供します。

○議長

ここで、高橋眞委員と斉藤純一委員が関係委員となっておりますので、農業委員会法第24条の規定により、退席をお願いします。暫時休憩をします。

<「高橋眞委員」「斉藤純一委員」退場>

○議長

休憩を解いて再開いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第123号農用地利用集積計画について、新庄地区1番から八向地区8番までの15件について議案書に基づいて朗読説明いたします。

(議案書を朗読し、個別の農用地利用集積計画の要請内容を説明)

以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

どうもご苦労様でした。ただいま事務局より説明のあった、賃借権設定13件、所有権移転2件について、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第123号農用地利用集積計画について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第123号農用地利用集積計画については原案のとおり可決決定されました。

○議長

ここで、退場委員の入場を認めます。暫時休憩をします。

<「高橋眞委員」「斉藤純一委員」着席>

○議長

休憩を解いて再開します。

それでは、これより報告案件に入ります。日程第7、報告第80号農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

報告第80号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、新庄地区1番から萩野地区4番までの10件につきまして、議案書に基づき朗読いたします。

(議案書を朗読し、報告内容を説明)

以上、10件、ご報告いたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第80号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第80号農地法第3条の3第1項の規定による届出については、原案のとおり可決承認されました。

次に、日程第8、報告第81号地目変更登記に係る法務局からの照会についてを上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

報告第81号地目変更登記に係る法務局からの照会について、八向地区で1件ございましたので、議案書に基づき朗読しご説明申し上げます。

(議案書を朗読し、報告内容を説明)

以上、ご報告ご説明申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第81号地目変更登記に係る法務局からの照会について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第81号地目変更登記に係る法務局からの照会については、原案のとおり可決承認されました。

次に、日程第9、報告第82号農業者年金に関する裁定請求書等の確認についてを上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

報告第82号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、萩野地区1件、八向地区1件の2件につきまして、議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を朗読し、報告内容を説明)

以上、ご報告いたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第82号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第82号農業者年金に関する裁定請求書等の確認に

については、原案のとおり可決承認されました。

○議長

以上をもちまして、本日の審議並びに報告事項について可決決定並びに承認されました。
これをもちまして、新庄市農業委員会第31回総会を閉会いたします。

本総会議事録は、新庄市農業委員会会議規則第18条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するため茲に署名する。

平成25年12月25日

新庄市農業委員会

議事録署名委員 柏 倉 嘉 門

議事録署名委員 三 原 常 男